

令和2年12月定例月議会議案一覧

議案番号	件名
報告 13	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の専決処分）
報告 14	専決処分事項の報告について（令和2年度豊明市一般会計補正予算（第14号）の専決処分）
議案 87	工事請負契約の変更について（国庫補助事業 校舎大規模改修工事）
議案 88	豊明市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案 89	令和2年度豊明市一般会計補正予算（第15号）について
議案 90	市道の路線廃止について
議案 91	豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の制定について
議案 92	豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案 93	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について
議案 94	尾三消防組合同約の変更について
議案 95	令和2年度豊明市一般会計補正予算（第16号）について
議案 96	令和2年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
議案 97	令和2年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第1号）について
議案 98	令和2年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案 99	令和2年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案 100	令和2年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）について

報告第13号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を別添のとおり専決したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和2年11月30日提出

豊明市長 小 浮 正 典

専決第6号

損害賠償の額の専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決する。

令和2年11月11日専決

豊明市長 小 浮 正 典

記

- 1 損害賠償額 金42,702円
- 2 原因 草刈中の物損事故
- 3 事故の概要
 - (1) 事故の発生日時 令和2年10月21日 午後3時15分頃
 - (2) 事故の発生場所 豊明市立沓掛中学校校庭
 - (3) 事故の経過 学校用務員が草刈りをするため草刈機を使用した際、石を跳ね上げてしまい、駐車していた相手方車両のリアウィンドウを割ったもの
 - (4) 相手方の損傷 リアウィンドウを割る
 - (5) 過失割合 豊明市100%、相手方0%

報告第14号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年度豊明市一般会計補正予算（第14号）を別添のとおり専決したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和2年11月30日提出

豊明市長 小 浮 正 典

専決第7号

令和2年度豊明市一般会計補正予算（第14号）の専決処分書
地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年度豊明市一般会計補
正予算（第14号）を別添のように専決する。

令和2年11月13日専決

豊明市長 小 浮 正 典

令和 2 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 1 4 号）

令和2年度豊明市一般会計補正予算（第14号）

令和2年度豊明市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,741千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,953,716千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月13日

豊明市長 小 浮 正 典

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,923,577	5,470	9,929,047
	1 総務管理費	9,350,959	5,470	9,356,429
10 教育費		2,607,393	8,271	2,615,664
	2 小学校費	569,104	5,731	574,835
	3 中学校費	288,789	2,540	291,329
歳 出 合 計		28,939,975	13,741	28,953,716

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

19 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	300,000	13,741	313,741
計	300,000	13,741	313,741

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	13,741	前年度繰越金 13,741 増

歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
7. 財産管理費	523,137	5,470	528,607	10. 需用費	5,470
				消耗品費	5,470
計	9,350,959	5,470	9,356,429		

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	483,569	5,731	489,300	10. 需用費	5,731
				消耗品費	5,731
計	569,104	5,731	574,835		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	206,969	2,540	209,509	10. 需用費	2,540
				消耗品費	2,540
計	288,789	2,540	291,329		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 財産管理事務事業	5,470				5,470	消耗品費 5,470 増
計	5,470				5,470	
	5,470				5,470	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 小学校管理事務事業	5,731				5,731	消耗品費 5,731 増
計	5,731				5,731	
	5,731				5,731	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 中学校管理事務事業	2,540				2,540	消耗品費 2,540 増
計	2,540				2,540	
	2,540				2,540	

議案第 87 号

工事請負契約の変更について

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 国庫補助事業 校舎大規模改修工事 |
| 2 工 事 場 所 | 豊明市二村台 7 丁目地内 |
| 3 工 事 の 概 要 | 二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修 |
| 4 請負契約金額 | 変更前 455,395,600円
変更後 464,272,600円 |
| 5 請 負 契 約 者 | 豊明市西川町笹原 15 番地の 1
山旺建設株式会社 豊明支店
常務取締役支店長 角岡 信也 |

説 明

この案を提出するのは、二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからである。

議案第 88 号

豊明市職員の給与に関する条例の一部改正について
豊明市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別添のように定める
ものとする。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、人事院勧告に伴い改正する必要があるからである。

豊明市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 豊明市職員の給与に関する条例（昭和47年豊明市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の130」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第2条 豊明市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

（令和6年3月31日までの間における地域手当に関する特例）

第2条 令和6年3月31日までの間における地域手当の支給に関する次の表の左欄に掲げる改正後の豊明市職員の給与に関する条例の規定の適用については、この規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

第13条の2第2項	100分の15	100分の15を超えない範囲内で市長が規則で定める割合
-----------	---------	-----------------------------

（委任）

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

議案第 89 号

令和 2 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 15 号）

議案第 89 号

令和 2 年度豊明市一般会計補正予算（第 15 号）

令和 2 年度豊明市の一般会計補正予算（第 15 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 246 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28, 961, 962 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,929,047	4,107	9,933,154
	1 総務管理費	9,356,429	4,107	9,360,536
10 教育費		2,615,664	4,139	2,619,803
	2 小学校費	574,835	2,798	577,633
	3 中学校費	291,329	1,341	292,670
歳 出 合 計		28,953,716	8,246	28,961,962

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

19 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	313,741	8,246	321,987
計	313,741	8,246	321,987

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	8,246	前年度繰越金 8,246 増

歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
7. 財産管理費	528,607	4,107	532,714	14. 工事請負費	4,107
計	9,356,429	4,107	9,360,536		

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	489,300	2,798	492,098	17. 備品購入費	2,798
計	574,835	2,798	577,633		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	209,509	1,341	210,850	17. 備品購入費	1,341
計	291,329	1,341	292,670		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
4 公共施設管理事業	4,107				4,107	小中学校空調設備設置工 4,107 事費
計	4,107				4,107	
	4,107				4,107	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 小学校管理事務事業	2,798				2,798	管理用備品購入費 2,798 増
計	2,798				2,798	
	2,798				2,798	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 中学校管理事務事業	1,341				1,341	管理用備品購入費 1,341 増
計	1,341				1,341	
	1,341				1,341	

議案第 90 号

市道の路線廃止について

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり廃止するものとする。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

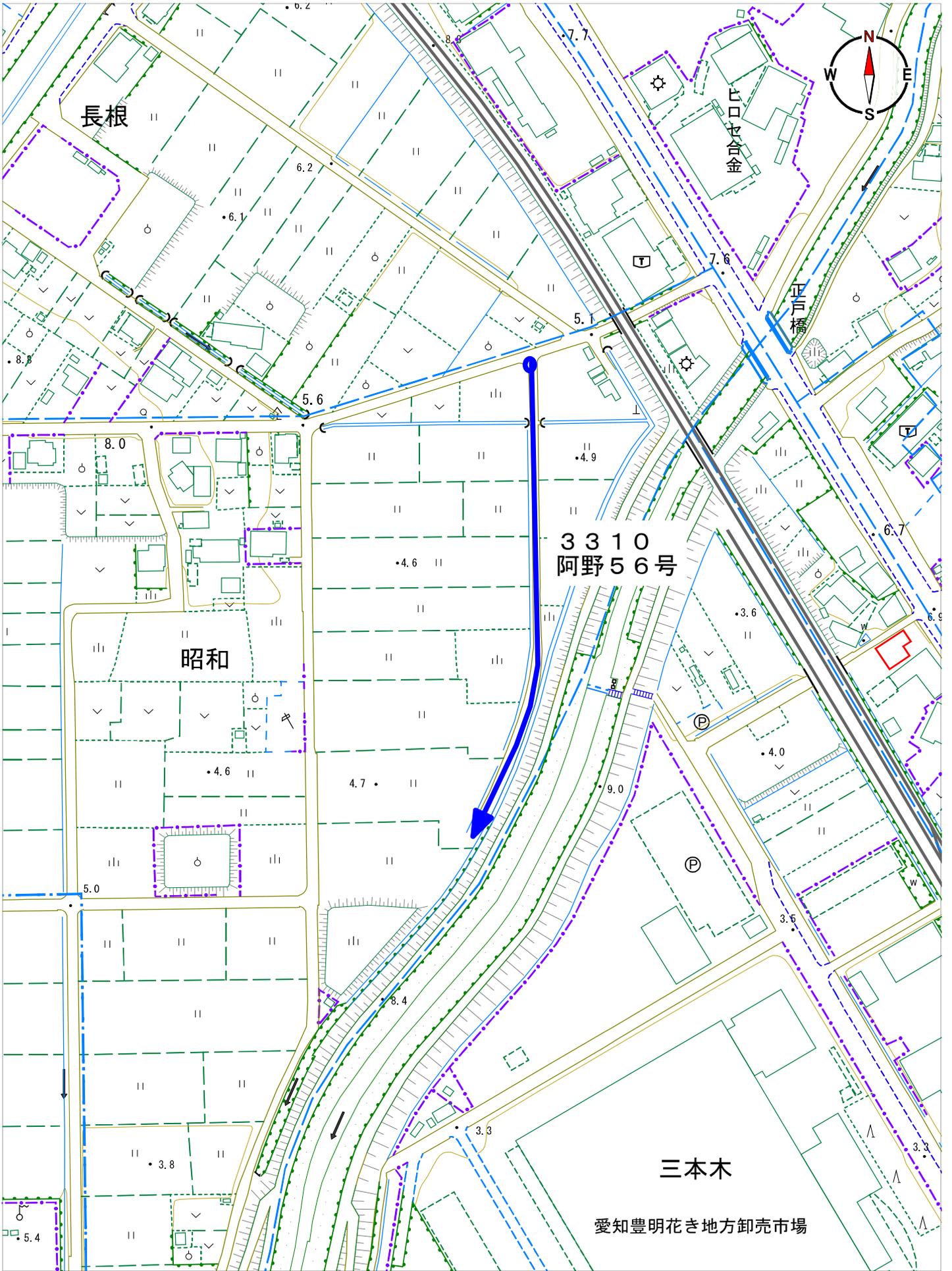
記

路線番号	路線名	起 終	点 点	摘 要
3310	阿野 56 号	豊明市阿野町昭和 45 番地先 豊明市阿野町昭和 63 番地先		附図

説 明

この案を提出するのは、開発により市道を廃止する必要があるからである。

附図



議案第 9 1 号

豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の制定について

豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例を別添のように定めるものとする。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等について必要な事項を定めるため必要があるからである。

豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、豊明市立の小学校において少人数学級編制（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第3条第2項の規定により愛知県教育委員会が定めた1学級の児童の数の基準を下回る数で学級を編制することをいう。）を実施するために、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項第1号及び第7条第1項並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第5項の規定に基づき、任期を定めて採用する教員（以下「市費負担教員」という。）の任用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(任用)

第2条 市費負担教員の任命権は、豊明市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に属する。

2 市費負担教員の採用は選考によるものとし、その選考は教育長が行う。

(任期)

第3条 市費負担教員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年内とする。

2 任命権者は、前項に規定する任期を採用した日から5年を超えない範囲において、更新することができる。

(給与の種類)

第4条 市費負担教員に支給する給与の種類は、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、義務教育等教員特別手当及び退職手当とする。

(給料)

第5条 市費負担教員に、豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年豊明市条例第1号。以下「勤務時間条例」という。）第8条第1項に規定する勤務時間（以下「正規の勤務時間」という。）による勤務の報酬とし

て、別表の給料表により給料を支給する。

2 市費負担教員の職務の級の分類の基準となるべき職務の内容は、1級にあつては講師の職、2級にあつては教諭の職とする。

3 新たに市費負担教員となった者の給料表に定める号級は、教育委員会規則で定める基準に従い決定する。

4 市費負担教員の昇格及び昇給については、教育委員会規則で定める基準に従い決定する。

5 給料の支給日その他給料の支給に関しては、豊明市職員の給与に関する条例（昭和47年豊明市条例第34号。以下「給与条例」という。）第9条の規定に基づくものとする。

（扶養手当）

第6条 扶養手当は、給与条例第12条及び第13条の規定に基づき支給する。

（地域手当）

第7条 地域手当は、給与条例第13条の2の規定に基づき支給する。

（住居手当）

第8条 住居手当は、給与条例第14条の規定に基づき支給する。

（通勤手当）

第9条 通勤手当は、給与条例第15条の規定に基づき支給する。

（特殊勤務手当）

第10条 市費負担教員が、心身に著しい負担を与える業務として教育委員会規則で定める業務に従事した場合は、特殊勤務手当として教員特殊業務手当を支給する。

2 教員特殊業務手当の額は、市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条の規定の適用を受ける豊明市立の小学校の教諭及び講師（以下「県費負担教員」という。）の例により教育委員会規則で定める。

3 教員特殊業務手当は、豊明市職員の特殊勤務手当に関する規則（昭和49年規則第8号）の支給方法に準じて支給する。

（期末手当）

第11条 期末手当は、給与条例第20条第1項、第2項、第4項及び第6項の規定に基づき支給する。

(勤勉手当)

第12条 勤勉手当は、給与条例第21条の規定に基づき支給する。

(期末手当等の支給制限等)

第13条 期末手当及び勤勉手当の支給の制限及び一時差止処分については、給与条例第20条の2及び第20条の3の規定に基づくものとする。

(義務教育等教員特別手当)

第14条 市費負担教員に、義務教育等教員特別手当を支給する。

2 義務教育等教員特別手当の額は、県費負担教員に準じて職務の級及び号給の別に応じて、教育委員会規則で定める。

3 義務教育等教員特別手当は、第6条から第9条までの扶養手当等の支給方法に準じて支給する。

(退職手当)

第15条 市費負担教員に、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例（昭和40年愛知県市町村職員退職手当組合条例第1号）の規定に基づき退職手当を支給する。

(教職調整額)

第16条 市費負担教員に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第3条の規定に基づき、教職調整額を支給する。

2 教職調整額は県費負担教員に準じて教育委員会規則で定める。

3 教職調整額の支給を受ける者に係る次に掲げる規定の適用については、教職調整額は給料とみなす。

(1) 第7条に規定する地域手当に関する規定

(2) 第11条において準用する給与条例第20条第4項の期末手当の基礎額及び第12条において準用する給与条例第21条第3項の勤勉手当基礎額に関する規定

(3) 次条において準用する給与条例第24条の規定

(4) 第18条において準用する給与条例第26条の規定

(給与の減額)

第17条 市費負担教員が勤務しない場合の給与の減額については、給与条例

第24条の規定に基づくものとする。

(休職者の給与)

第18条 休職者の給与の支給については、給与条例第26条の規定に基づくものとする。

(勤務時間、休日及び休暇)

第19条 市費負担教員の勤務時間、休日及び休暇については、勤務時間条例に準ずる。

(正規の勤務時間を超える勤務等)

第20条 市費負担教員については、正規の勤務時間の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務は命じないものとする。

2 市費負担教員に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合で臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限るものとする。

(1) 校外実習その他児童の実習に関する業務

(2) 修学旅行その他学校の行事に関する業務

(3) 職員会議に関する業務

(4) 非常災害の場合、児童の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務

(旅費)

第21条 市費負担教員が公務のために旅行した場合の旅費については、豊明市職員の旅費に関する条例(昭和48年豊明市条例第31号)の一般職の例による。

(分限)

第22条 市費負担教員の分限については、豊明市職員の分限の手續及び効果に関する条例(昭和47年豊明市条例第20号)の定めるところによる。

(懲戒)

第23条 市費負担教員の懲戒については、豊明市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例(昭和47年豊明市条例第23号)に定めるところによる。

(公務災害補償)

第24条 市費負担教員の公務上の災害又は通勤による災害(負傷、疾病、傷害又は死亡をいう。)に対する補償については、地方公務員災害補償法(昭

和 4 2 年法律第 1 2 1 号) の定めるところによる。

(委任)

第 2 5 条 この条例に定めるもののほか、給与の支給その他この条例の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表 (第 5 条関係)

号給	職務の級	1 級	2 級
		給料月額	給料月額
1		1 6 3, 8 0 0	1 8 0, 0 0 0
2		1 6 5, 4 0 0	1 8 2, 2 0 0
3		1 6 6, 9 0 0	1 8 4, 3 0 0
4		1 6 8, 4 0 0	1 8 6, 6 0 0
5		1 7 0, 1 0 0	1 8 8, 6 0 0
6		1 7 2, 0 0 0	1 9 0, 9 0 0
7		1 7 3, 9 0 0	1 9 3, 1 0 0
8		1 7 5, 7 0 0	1 9 5, 4 0 0
9		1 7 7, 5 0 0	1 9 7, 6 0 0
1 0		1 7 9, 6 0 0	2 0 0, 5 0 0
1 1		1 8 1, 7 0 0	2 0 3, 3 0 0
1 2		1 8 3, 7 0 0	2 0 6, 0 0 0
1 3		1 8 5, 7 0 0	2 0 8, 9 0 0
1 4		1 8 7, 9 0 0	2 1 0, 6 0 0
1 5		1 9 0, 2 0 0	2 1 2, 3 0 0
1 6		1 9 2, 4 0 0	2 1 4, 0 0 0
1 7		1 9 4, 7 0 0	2 1 5, 9 0 0
1 8		1 9 7, 3 0 0	2 1 7, 5 0 0
1 9		1 9 9, 9 0 0	2 1 9, 2 0 0
2 0		2 0 2, 4 0 0	2 2 0, 9 0 0

2 1	2 0 5, 0 0 0	2 2 2, 7 0 0
2 2	2 0 6, 7 0 0	2 2 4, 7 0 0
2 3	2 0 8, 5 0 0	2 2 6, 6 0 0
2 4	2 1 0, 2 0 0	2 2 8, 6 0 0
2 5	2 1 1, 8 0 0	2 3 0, 1 0 0
2 6	2 1 3, 2 0 0	2 3 2, 1 0 0
2 7	2 1 4, 8 0 0	2 3 4, 2 0 0
2 8	2 1 6, 4 0 0	2 3 6, 2 0 0
2 9	2 1 8, 1 0 0	2 3 8, 1 0 0
3 0	2 1 9, 9 0 0	2 4 0, 8 0 0
3 1	2 2 1, 6 0 0	2 4 3, 6 0 0
3 2	2 2 3, 3 0 0	2 4 6, 4 0 0
3 3	2 2 4, 7 0 0	2 4 9, 0 0 0
3 4	2 2 6, 4 0 0	2 5 1, 9 0 0
3 5	2 2 8, 1 0 0	2 5 4, 6 0 0
3 6	2 2 9, 9 0 0	2 5 7, 3 0 0
3 7	2 3 1, 3 0 0	2 5 9, 9 0 0
3 8	2 3 3, 1 0 0	2 6 2, 3 0 0
3 9	2 3 4, 8 0 0	2 6 4, 9 0 0
4 0	2 3 6, 5 0 0	2 6 7, 3 0 0
4 1	2 3 8, 2 0 0	2 6 9, 9 0 0
4 2	2 3 9, 9 0 0	2 7 2, 4 0 0
4 3	2 4 1, 6 0 0	2 7 4, 6 0 0
4 4	2 4 3, 2 0 0	2 7 6, 9 0 0
4 5	2 4 4, 9 0 0	2 7 9, 0 0 0
4 6	2 4 6, 5 0 0	2 8 1, 3 0 0
4 7	2 4 7, 8 0 0	2 8 3, 5 0 0
4 8	2 4 9, 2 0 0	2 8 5, 5 0 0
4 9	2 5 0, 5 0 0	2 8 7, 8 0 0

5 0	2 5 1, 9 0 0	2 8 9, 8 0 0
5 1	2 5 3, 3 0 0	2 9 1, 7 0 0
5 2	2 5 4, 6 0 0	2 9 3, 8 0 0
5 3	2 5 5, 7 0 0	2 9 5, 5 0 0
5 4	2 5 7, 1 0 0	2 9 7, 9 0 0
5 5	2 5 8, 4 0 0	3 0 0, 2 0 0
5 6	2 5 9, 4 0 0	3 0 2, 8 0 0
5 7	2 6 0, 6 0 0	3 0 4, 8 0 0
5 8	2 6 1, 8 0 0	3 0 7, 3 0 0
5 9	2 6 3, 0 0 0	3 0 9, 6 0 0
6 0	2 6 4, 2 0 0	3 1 2, 2 0 0
6 1	2 6 5, 6 0 0	3 1 4, 6 0 0
6 2	2 6 6, 4 0 0	3 1 7, 0 0 0
6 3	2 6 7, 7 0 0	3 1 9, 4 0 0
6 4	2 6 8, 6 0 0	3 2 1, 6 0 0
6 5	2 6 9, 6 0 0	3 2 3, 9 0 0
6 6	2 7 1, 1 0 0	3 2 5, 9 0 0
6 7	2 7 2, 2 0 0	3 2 8, 0 0 0
6 8	2 7 3, 5 0 0	3 3 0, 0 0 0
6 9	2 7 5, 1 0 0	3 3 2, 0 0 0
7 0	2 7 6, 7 0 0	3 3 4, 1 0 0
7 1	2 7 8, 0 0 0	3 3 6, 3 0 0
7 2	2 7 9, 4 0 0	3 3 8, 3 0 0
7 3	2 8 0, 5 0 0	3 4 0, 5 0 0
7 4	2 8 1, 5 0 0	
7 5	2 8 2, 7 0 0	
7 6	2 8 3, 8 0 0	
7 7	2 8 5, 0 0 0	
7 8	2 8 6, 1 0 0	

7 9	2 8 7, 3 0 0	
8 0	2 8 8, 6 0 0	
8 1	2 8 9, 8 0 0	
8 2	2 9 0, 7 0 0	
8 3	2 9 1, 9 0 0	
8 4	2 9 3, 2 0 0	
8 5	2 9 4, 1 0 0	
8 6	2 9 5, 0 0 0	
8 7	2 9 5, 7 0 0	
8 8	2 9 6, 8 0 0	
8 9	2 9 7, 8 0 0	
9 0	2 9 8, 7 0 0	
9 1	2 9 9, 6 0 0	
9 2	3 0 0, 4 0 0	
9 3	3 0 0, 7 0 0	
9 4	3 0 1, 5 0 0	
9 5	3 0 2, 2 0 0	
9 6	3 0 3, 0 0 0	
9 7	3 0 3, 8 0 0	
9 8	3 0 4, 6 0 0	
9 9	3 0 5, 5 0 0	
1 0 0	3 0 6, 2 0 0	
1 0 1	3 0 7, 1 0 0	
1 0 2	3 0 7, 6 0 0	
1 0 3	3 0 8, 1 0 0	
1 0 4	3 0 8, 6 0 0	
1 0 5	3 0 8, 8 0 0	
1 0 6	3 0 9, 2 0 0	
1 0 7	3 0 9, 6 0 0	

1 0 8	3 0 9, 8 0 0	
1 0 9	3 1 0, 0 0 0	
1 1 0	3 1 0, 2 0 0	
1 1 1	3 1 0, 5 0 0	
1 1 2	3 1 0, 8 0 0	
1 1 3	3 1 1, 0 0 0	
1 1 4	3 1 1, 2 0 0	
1 1 5	3 1 1, 4 0 0	
1 1 6	3 1 1, 7 0 0	
1 1 7	3 1 2, 0 0 0	
1 1 8	3 1 2, 3 0 0	
1 1 9	3 1 2, 6 0 0	
1 2 0	3 1 2, 9 0 0	
1 2 1	3 1 3, 1 0 0	
1 2 2	3 1 3, 3 0 0	
1 2 3	3 1 3, 5 0 0	
1 2 4	3 1 3, 9 0 0	
1 2 5	3 1 4, 2 0 0	

議案第 9 2 号

豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
の一部改正について

豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、豊明市職員の給与に関する条例の改正に伴い改正す
る必要があるからである。

豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年豊明市条例第42号）の一部を次のように改正する。

附則第2条を削り、次の1条を加える。

（令和6年3月31日までの間における地域手当相当額に関する特例）

第2条 令和6年3月31日までの間における地域手当相当額の支給に関する次の表の左欄に掲げる規定の適用については、この規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

第5条第2項	100分の15	100分の15を超えない範囲内で市長が規則で定める割合
--------	---------	-----------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 93 号

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 3 年 3 月 31 日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させることとし、愛知県市町村職員退職手当組合同約を別添のように変更するものとする。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第 290 条の規定により愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて協議する必要があるからである。

愛知県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

愛知県市町村職員退職手当組合理約（昭和33年愛知県市町村職員退職手当組合理約第1号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2の3区の項中「北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合」を「北名古屋水道企業団」に改める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規約による変更後の愛知県市町村職員退職手当組合理約別表第2の規定は、令和3年4月1日以後最初に実施される議員の選挙から適用する。

議案第 9 4 号

尾三消防組合規約の変更について

地方自治法第 2 8 6 条第 2 項の規定により、令和 3 年 4 月 1 日から、尾三消防組合規約を次のとおり変更するものとする。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、尾三消防組合の組合市町が負担する分担金の算出基準を変更し、負担割合を規定するため、組合規約の一部を変更する必要があるからである。

尾三消防組合規約の一部を変更する規約

尾三消防組合規約（昭和46年12月1日愛知県知事許可）の一部を次のように変更する。

第11条第2項を次のように改める。

2 前項の分担金は、次に定めるところによって算出した額の合算額により組合市町が負担する。

- (1) 分担金の総額の100分の30の額を組合市町均等の割合で算出した額
- (2) 分担金の総額の100分の25の額を組合市町のそれぞれの前年の10月1日現在における面積の割合で算出した額
- (3) 分担金の総額の100分の25の額を組合市町のそれぞれの前々年の12月31日以前3年間の救急出場件数の割合で算出した額
- (4) 分担金の総額の100分の20の額を組合市町のそれぞれの前年度の普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額の割合で算出した額

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行し、この規約による変更後の尾三消防組合規約第11条第2項の規定は、令和3年度分の分担金から適用する。

議案第 9 5 号

令和 2 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 1 6 号）

議案第 95 号

令和 2 年度豊明市一般会計補正予算（第 16 号）

令和 2 年度豊明市の一般会計補正予算（第 16 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 427, 888 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30, 389, 850 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		900,000	371,017	1,271,017
	1 地方交付税	900,000	371,017	1,271,017
14 国庫支出金		9,973,261	270,379	10,243,640
	1 国庫負担金	2,382,380	203,048	2,585,428
	2 国庫補助金	7,456,817	67,010	7,523,827
	4 国庫交付金	122,145	321	122,466
15 県支出金		1,685,384	118,063	1,803,447
	1 県負担金	877,265	101,524	978,789
	2 県補助金	667,369	16,539	683,908
17 寄附金		211,010	2,610	213,620
	1 寄附金	211,010	2,610	213,620
18 繰入金		1,370,092	5,800	1,375,892
	2 特別会計繰入金	12,507	5,800	18,307
19 繰越金		321,987	593,466	915,453
	1 繰越金	321,987	593,466	915,453
20 諸収入		588,605	753	589,358
	5 雑入	512,579	753	513,332

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		240,934	1,174	242,108
	1 議会費	240,934	1,174	242,108
2 総務費		9,933,154	5,160	9,938,314
	1 総務管理費	9,360,536	4,446	9,364,982
	2 徴税費	333,864	714	334,578
3 民生費		9,987,187	592,647	10,579,834
	1 社会福祉費	4,456,916	366,998	4,823,914
	2 児童福祉費	4,815,518	200,520	5,016,038
	3 生活保護費	688,063	25,129	713,192
4 衛生費		1,508,971	53,589	1,562,560
	1 保健衛生費	750,069	49,389	799,458
	2 清掃費	758,902	4,200	763,102
6 農林水産業費		187,214	1,904	189,118
	1 農業費	187,194	1,904	189,098
10 教育費		2,619,803	158,789	2,778,592
	1 教育総務費	624,399	6,260	630,659
	2 小学校費	577,633	127,649	705,282

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	3 中学校費	292,670	24,164	316,834
	5 保健体育費	675,433	716	676,149
12 公債費		1,292,593	-1,230	1,291,363
	1 公債費	1,292,593	-1,230	1,291,363
13 諸支出金		6,371	615,855	622,226
	1 基金費	6,371	615,855	622,226
歳 出 合 計		28,961,962	1,427,888	30,389,850

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	新設校開設事業	千円		千円	千円		千円
			669,160	令和元年度	547,510	669,160	令和元年度	547,510
				令和2年度	0		令和2年度	121,650
			令和3年度	121,650		令和3年度	0	

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	保育事業	千円 67,743
10 教育費	3 中学校費	中学校管理事務事業	1,958
合 計			69,701

第4表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限度額
まちづくりアンケート調査業務委託事業	令和3年度	千円 1,571
通訳業務事業	令和3年度から 令和5年度まで	7,512
児童発達支援センター事業委託事業	令和4年度から 令和8年度まで	427,320
生活困窮者学習等支援事業	令和3年度から 令和5年度まで	10,086

第5表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設改修事業	千円 55,500	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育園改修事業	千円 144,900	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
起債の目的	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育園改修事業	千円 155,200	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地方交付税	900,000	371,017	1,271,017
計	900,000	371,017	1,271,017

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫負担金	2,382,380	203,048	2,585,428
計	2,382,380	203,048	2,585,428

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費国庫補助金	210,443	598	211,041

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 地方交付税	371,017	普通交付税 371,017 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 心身障害者福祉費負担金	150,677	障害者医療費国庫負担金 17,576 増 障害者自立支援給付費等国庫負担金 133,101 増
2. 児童福祉費負担金	52,371	児童福祉措置費負担金 463 増 障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金 51,908 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 心身障害者福祉費補助金	598	地域生活支援事業費等補助金 598 増

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費国庫補助金	18,276	1,612	19,888
7. 教育費国庫補助金	173,985	64,800	238,785
計	7,456,817	67,010	7,523,827

14 款 国庫支出金

4 項 国庫交付金

目	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費国庫交付金	2,042	321	2,363
計	122,145	321	122,466

15 款 県支出金

1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費県負担金	875,194	101,524	976,718

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 衛生費補助金	1,612	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,612
3. 学校施設整備費補助金	64,800	公立学校施設整備費補助金 64,800

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 休日診療所運営費交付金	321	医療提供体制設備整備交付金 321

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 心身障害者福祉費負担金	75,339	障害者医療費負担金 8,788 増
		障害者自立支援給付費等負担金 66,551 増
3. 児童福祉費負担金	26,185	児童福祉措置費負担金 231 増
		障害児施設措置費（給付費等）県費負担金 25,954 増

15 款 県支出金

1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
計	877,265	101,524	978,789

15 款 県支出金

2 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費県補助金	513,055	16,539	529,594
計	667,369	16,539	683,908

17 款 寄附金

1 項 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	211,010	2,610	213,620
計	211,010	2,610	213,620

単位：千円

節		説明
区分	金額	

単位：千円

節		説明
区分	金額	
4. 福祉医療費補助金	16,539	障害者医療費支給事業補助金 9,212 増 後期高齢者福祉医療費支給事業補助金 7,327 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般寄附金	2,610	教育費寄附金 2,610 増

18 款 繰入金

2 項 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療特別会計繰入金	0	5,800	5,800
計	12,507	5,800	18,307

19 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	321,987	593,466	915,453
計	321,987	593,466	915,453

20 款 諸収入

5 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
4. 雑入	511,684	753	512,437
計	512,579	753	513,332

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療特別 会計繰入金	5,800	後期高齢者医療特別会計繰入金 5,800

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	593,466	前年度繰越金 593,466 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
5. 雑入	753	訓練等給付費過年度返還金 753

21 款 市債
1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生債	155,600	10,300	165,900
5. 教育債	6,600	55,500	62,100
計	1,344,100	65,800	1,409,900

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 保育園改修事業債	10,300	保育園改修事業 10,300 増
1. 学校施設改修事業債	55,500	学校施設改修事業 55,500

歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 議会費	240,934	1,174	242,108	3. 職員手当等	1,174
計	240,934	1,174	242,108		

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
7. 財産管理費	532,714	1,866	534,580	14. 工事請負費	1,866
8. 企画費	7,141,492	2,580	7,144,072	18. 負担金、補助及 び交付金	2,580
計	9,360,536	4,446	9,364,982		

2 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 徴収費	66,163	714	66,877	1. 報酬	240

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 議会人件費	1,174				1,174	扶養手当 180 増 住居手当 504 通勤手当 256 増 超過勤務手当 66 増 勤勉手当 168 増
計	1,174				1,174	
	1,174				1,174	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
4 公共施設管理事業	1,866				1,866	大宮小学校特別支援教室 1,866 整備工事費
計	1,866				1,866	
2 地域創生事務事業	2,580				2,580	循環バス運行負担金 2,580 増
計	2,580				2,580	
	4,446				4,446	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 徴収計算事業	474				474	電算関係委託料 474 増

2 款 総務費
2 項 徴税費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(徴収費)				12. 委託料	474
計	333,864	714	334,578		

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 社会福祉総務費	862,603	1,562	864,165	27. 繰出金	1,562
2. 老人福祉費	988,290	3,470	991,760	27. 繰出金	3,470
3. 心身障害者福祉費	1,083,544	303,506	1,387,050	12. 委託料	1,375
				19. 扶助費	301,354
				22. 償還金、利子及び割引料	777

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 徴収事務事業	240				240	収納事務 240 増
計	714				714	
	714				714	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 社会福祉人件費	0			5,800	-5,800	財源振替
5 国民健康保険特別会計繰出事業	1,562				1,562	職員給与費等繰出金 1,562 増
計	1,562			5,800	-4,238	
7 介護保険特別会計繰出事業	3,470				3,470	事務費繰出金 3,470 増
計	3,470				3,470	
1 心身障害児者福祉推進事業	1,375	598			777	電算関係委託料 1,375 増
2 心身障害児者扶助事業	302,131	226,016		753	75,362	自立支援医療費 35,152 増 訓練等給付費 154,571 増 介護給付費 111,631 増 地域生活支援事業費等 777 庫補助金等返還金

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
4. 福祉医療費	713,473	39,625	753,098	19. 扶助費	39,625
5. 後期高齢者医療費	809,006	18,835	827,841	18. 負担金、補助及び交付金	16,715
				27. 繰出金	2,120
計	4,456,916	366,998	4,823,914		

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 児童福祉総務費	2,183,225	165,462	2,348,687	10. 需用費	453
				消耗品費	453
				11. 役務費	104
				通信運搬費	48
				手数料	56
				17. 備品購入費	341
				18. 負担金、補助及び交付金	57,000
19. 扶助費	104,743				
				22. 償還金、利子及び割引料	2,821

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	303,506	226,614		753	76,139	
1 福祉医療事業	39,625	16,539			23,086	福祉医療助成費 39,625 増
計	39,625	16,539			23,086	
1 後期高齢者医療事業	18,835				18,835	後期高齢者医療療養給付 16,715 増 費負担金 後期高齢者医療事務費繰 2,120 増 出金
計	18,835				18,835	
	366,998	243,153		6,553	117,292	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 児童館等管理運営事業	794				794	消耗品費 453 増 栄児童クラブ備品購入費 341
3 児童福祉事務事業	164,668	78,556			86,112	通信運搬費 48 増 手数料 56 増 すくすく子育て応援給付 57,000 金 児童福祉施設入所措置費 926 増 心身障がい児通所・居 103,817 増 宅サービス事業費 子ども・子育て支援交付 2,821 金等返還金
計	165,462	78,556			86,906	

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 保育園費	2, 632, 293	35, 058	2, 667, 351	2. 給料	-1, 475
				3. 職員手当等	-3, 603
				14. 工事請負費	11, 445
				22. 償還金、利子及 び割引料	28, 691
計	4, 815, 518	200, 520	5, 016, 038		

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 生活保護総務 費	73, 650	24, 169	97, 819	22. 償還金、利子及 び割引料	24, 169
2. 扶助費	614, 413	960	615, 373	19. 扶助費	960
計	688, 063	25, 129	713, 192		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 保育人件費	-5,078				-5,078	一般職給 1,475 減 期末手当 2,060 減 勤勉手当 1,543 減
2 保育事業	40,136		10,300		29,836	保育園営繕工事費 11,445 増 子どものための教育・保 28,691 育給付交付金等返還金
計	35,058		10,300		24,758	
	200,520	78,556	10,300		111,664	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 生活保護事業	24,169				24,169	生活保護費国庫負担金等 24,169 返還金
計	24,169				24,169	
1 扶助事業	960				960	住宅確保給付金（市単独 960 分）
計	960				960	
	25,129				25,129	

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 母子保健費	289,207	32,043	321,250	10. 需用費	26,172
				消耗品費	26,172
				12. 委託料	5,590
				22. 償還金、利子及 び割引料	281
3. 健康推進費	247,309	16,686	263,995	1. 報酬	700
				12. 委託料	15,986
6. 休日診療所運 営費	24,572	660	25,232	12. 委託料	660
計	750,069	49,389	799,458		

4 款 衛生費

2 項 清掃費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 清掃総務費	588,913	4,200	593,113	12. 委託料	4,200
計	758,902	4,200	763,102		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 母子保健活動事業	32,043	1,612			30,431	消耗品費 26,172 増 電算関係委託料 1,612 増 乳児及び妊婦健診委託料 3,978 増 母子保健衛生費補助金返還金 281
計	32,043	1,612			30,431	
1 健康推進活動事業	16,686				16,686	各種診断等業務 700 増 成人病診断等委託料 15,986 増
計	16,686				16,686	
1 休日診療所運営事業	660	321			339	電算関係委託料 660 増
計	660	321			339	
	49,389	1,933			47,456	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 清掃事業	4,200				4,200	資源処分委託料 4,200 増
計	4,200				4,200	
	4,200				4,200	

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 農業総務費	57,784	3,904	61,688	2. 給料	1,475
				3. 職員手当等	2,429
6. 総合整備事業 費	2,000	-2,000	0	27. 繰出金	-2,000
計	187,194	1,904	189,098		

10 款 教育費
1 項 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 教育振興費	337,683	6,260	343,943	1. 報酬	6,260
計	624,399	6,260	630,659		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 農業総務人件費	3,904				3,904	一般職給 1,475 増 扶養手当 12 増 地域手当 201 増 住居手当 342 増 超過勤務手当 194 増 管理職手当 525 増 期末手当 582 増 勤勉手当 573 増
計	3,904				3,904	
1 農村集落家庭排水施設特別会計繰出事業	-2,000				-2,000	農村集落家庭排水施設特別会計繰出金 2,000 減
計	-2,000				-2,000	
	1,904				1,904	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 教育振興事業	92			2,610	-2,518	小中学校英語指導業務 92 増
4 教育振興事務事業	6,168				6,168	養護教員補助業務 176 増 特別支援教育支援業務 5,963 増 スクールサポートスタッフ報酬 29 増
計	6,260			2,610	3,650	
	6,260			2,610	3,650	

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	492,098	123,682	615,780	1. 報酬	351
				12. 委託料	4,997
				14. 工事請負費	118,070
				17. 備品購入費	264
2. 教育振興費	85,535	3,967	89,502	19. 扶助費	3,967
計	577,633	127,649	705,282		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	210,850	2,076	212,926	1. 報酬	118
				12. 委託料	1,958
2. 教育振興費	81,820	22,088	103,908	10. 需用費	19,228
				消耗品費	18,359
				印刷製本費	869
				19. 扶助費	2,860

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 小学校施設維持管理事業	1,417				1,417	各小学校営繕工事費 1,417 増
2 小学校管理事務事業	615				615	学校用務員業務 351 増 管理用備品購入費 264 増
3 新設校開設事業	121,650	64,800	55,500		1,350	工事監理委託料 4,997 校舎等改修工事費 116,653
計	123,682	64,800	55,500		3,382	
3 小学校扶助事業	3,967				3,967	要保護・準要保護就学援 3,967 増 助費
計	3,967				3,967	
	127,649	64,800	55,500		7,349	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 中学校管理事務事業	2,076				2,076	学校用務員業務 118 増 電算関係委託料 1,958 増
計	2,076				2,076	
1 中学校教育振興事業	19,228				19,228	消耗品費 18,359 増 印刷製本費 869

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(教育振興費)					
計	292,670	24,164	316,834		

10 款 教育費

5 項 保健体育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 学校給食費	556,978	716	557,694	17. 備品購入費	716
計	675,433	716	676,149		

12 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	1,235,763	1,731	1,237,494	22. 償還金、利子及 び割引料	1,731
2. 利子	56,830	-2,961	53,869	22. 償還金、利子及 び割引料	-2,961

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
3 中学校扶助事業	2,860				2,860	要保護・準要保護就学援 2,860 増助費	
計	22,088				22,088		
	24,164				24,164		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
4 給食センター施設整備事業	716				716	給食センター備品購入費 716 増	
計	716				716		
	716				716		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
1 公債費元金償還事業	1,731				1,731	長期債元金 1,731 増	
計	1,731				1,731		
1 公債費利子償還事業	-2,961				-2,961	長期債利子 2,961 減	
計	-2,961				-2,961		

12 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	1,292,593	-1,230	1,291,363		

13 款 諸支出金

1 項 基金費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 財政調整基金 費	2,074	615,855	617,929	24. 積立金	615,855
計	6,371	615,855	622,226		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	-1,230				-1,230	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 財政調整基金積立事業	615,855				615,855	財政調整基金積立金 615,855 増
計	615,855				615,855	
	615,855				615,855	

議案第 9 6 号

令和 2 年度

豊明市国民健康保険特別会計補正予算書（第 3 号）

議案第 96 号

令和 2 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度豊明市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 209,401 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,041,901 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		109,455	1,562	111,017
	2 徴税費	29,385	1,562	30,947
2 保険給付費		3,902,195	207,839	4,110,034
	1 療養諸費	3,406,313	154,607	3,560,920
	2 高額療養費	464,858	53,232	518,090
歳 出 合 計		5,832,500	209,401	6,041,901

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 保険給付費等交付金	3,934,423	207,839	4,142,262
計	3,934,423	207,839	4,142,262

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	642,938	1,562	644,500
計	642,938	1,562	644,500

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 普通交付金	207,839	普通交付金 207,839 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
3. 職員給与費等繰入金	1,562	職員給与費等繰入金 1,562 増

歳 出

1 款 総務費

2 項 徴税费

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 賦課徴収費	29,365	1,562	30,927	12. 委託料	1,562
計	29,385	1,562	30,947		

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般被保険者 療養給付費	3,361,194	154,607	3,515,801	18. 負担金、補助及 び交付金	154,607
計	3,406,313	154,607	3,560,920		

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般被保険者 高額療養費	464,406	53,232	517,638	18. 負担金、補助及 び交付金	53,232
計	464,858	53,232	518,090		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 賦課徴収事業	1,562			1,562		電算関係委託料 1,562 増
計	1,562			1,562		
	1,562			1,562		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 一般被保険者療養給付事業	154,607	154,607				現年度一般被保険者診 療報酬給付費 154,607 増
計	154,607	154,607				
	154,607	154,607				

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 一般被保険者高額療養事業	53,232	53,232				一般被保険者高額療養費 53,232 増
計	53,232	53,232				
	53,232	53,232				

議案第 97 号

令和 2 年度

豊明市農村集落家庭排水施設特別会計
補正予算書（第 1 号）

議案第 97 号

令和 2 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,738 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111,138 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,000	-2,000	0
	1 繰入金	2,000	-2,000	0
4 繰越金		8,876	39,738	48,614
	1 繰越金	8,876	39,738	48,614
歳入合計		73,400	37,738	111,138

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 家庭排水施設事業費		59,449	37,653	97,102
	1 家庭排水施設事業費	59,449	37,653	97,102
3 公債費		4,371	85	4,456
	1 公債費	4,371	85	4,456
4 予備費		500	0	500
	1 予備費	500	0	500
歳 出 合 計		73,400	37,738	111,138

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 繰入金

1 項 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金	2,000	-2,000	0
計	2,000	-2,000	0

4 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	8,876	39,738	48,614
計	8,876	39,738	48,614

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	-2,000	一般会計繰入金 2,000 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	39,738	前年度繰越金 39,738 増

歳 出

2 款 家庭排水施設事業費

1 項 家庭排水施設事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 維持管理費	59,449	37,653	97,102	14. 工事請負費	37,653
計	59,449	37,653	97,102		

3 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	3,364	0	3,364		
2. 利子	1,007	85	1,092	22. 償還金、利子及 び割引料	85
計	4,371	85	4,456		

4 款 予備費

1 項 予備費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 予備費	500	0	500		
計	500	0	500		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 排水施設維持管理事業	37,653				37,653	集落排水工事費 37,653 増
計	37,653				37,653	
	37,653				37,653	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公債費元金償還事業	0			-493	493	財源振替
1 公債費利子償還事業	85			-1,007	1,092	長期債利子 85 増
計	85			-1,007	1,092	
	85			-1,500	1,585	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	0			-500	500	財源振替
	0			-500	500	

議案第 9 8 号

令和 2 年度

豊明市介護保険特別会計補正予算書（第 1 号）

議案第 98 号

令和 2 年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,182 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,992,682 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		902,230	1,700	903,930
	2 国庫補助金	101,967	1,700	103,667
7 繰入金		897,192	3,470	900,662
	1 一般会計繰入金	783,914	3,470	787,384
8 繰越金		1	25,012	25,013
	1 繰越金	1	25,012	25,013
歳入合計		4,962,500	30,182	4,992,682

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
5. 事業費補助金	0	1,700	1,700
計	101,967	1,700	103,667

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
4. その他一般会計繰入金	137,237	3,470	140,707
計	783,914	3,470	787,384

8 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	25,012	25,013
計	1	25,012	25,013

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 事業費補助金	1,700	事業費補助金 1,700

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 事務費繰入金	3,470	事務費繰入金 3,470 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	25,012	繰越金 25,012 増

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般管理費	91,127	5,170	96,297	12. 委託料	5,170
計	91,128	5,170	96,298		

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 償還金	1	25,012	25,013	22. 償還金、利子及 び割引料	25,012
計	1,602	25,012	26,614		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 一般管理事務事業	5,170	1,700		3,470		電算関係委託料 5,170 増
計	5,170	1,700		3,470		
	5,170	1,700		3,470		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 返還事業	25,012			25,012		返還金 25,012 増
計	25,012			25,012		
	25,012			25,012		

議案第 99 号

令和 2 年度

豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算書（第 1 号）

議案第 99 号

令和 2 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 264 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 140, 464 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		159,227	2,120	161,347
	1 一般会計繰入金	159,227	2,120	161,347
4 諸収入		36,761	5,800	42,561
	3 後期高齢者医療 広域連合支出金	35,339	5,800	41,139
5 国庫支出金		0	344	344
	1 国庫補助金	0	344	344
歳入合計		1,132,200	8,264	1,140,464

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費繰入金	19,844	2,120	21,964
計	159,227	2,120	161,347

4 款 諸収入

3 項 後期高齢者医療広域連合支出金

目	補正前の額	補正額	計
1. 受託事業収入	35,339	5,800	41,139
計	35,339	5,800	41,139

5 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 国庫補助金	0	344	344
計	0	344	344

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 事務費繰入金	2,120	事務費繰入金 2,120 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 受託事業収入	5,800	健診事業受託収入 5,800 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 国庫補助金	344	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 344

歳 出

1 款 総務費

2 項 徴収費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 徴収費	5,860	2,464	8,324	12. 委託料	2,464
計	5,860	2,464	8,324		

1 款 総務費

3 項 保健費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 保健費	41,209	5,800	47,009	27. 繰出金	5,800
計	41,209	5,800	47,009		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 徴収事業	2,464	344		2,120		電算関係委託料 2,464 増
計	2,464	344		2,120		
	2,464	344		2,120		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 保健事業	5,800			5,800		一般会計繰出金 5,800
計	5,800			5,800		
	5,800			5,800		

議案第100号

令和2年度

豊明市下水道事業会計補正予算書（第2号）

議案第100号

令和2年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度豊明市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度豊明市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「管きよ建設改良費729,203千円」を「管きよ建設改良費729,443千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,112,400千円	60,210千円	1,172,610千円
第2項 営業外収益	493,033千円	60,210千円	553,243千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,112,400千円	60,162千円	1,172,562千円
第1項 営業費用	965,447千円	59,527千円	1,024,974千円
第2項 営業外費用	119,004千円	635千円	119,639千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する307,418千円は、引継金923千円、当年度損益勘定留保資金306,495千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額のうち、支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	1,298,446千円	240千円	1,298,686千円
第2項 建設改良費	747,269千円	240千円	747,509千円

（特例的収入及び支出）

第5条 予算第4条の2中「129,137千円」を「72,191千円」に、「278,912千円」を「228,941千円」に改める。

(議会の議決を得なければ流用することができない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	67,869千円	240千円	68,109千円

令和2年11月30日提出

豊明市長 小 浮 正 典

令和2年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	下水道事業 収 益		1,112,400	60,210	1,172,610	
	2	営業外収益	493,033	60,210	553,243	
		5	255,057	60,210	315,267	
		長期前受金 戻 入				

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
2	下水道事業 費 用		1,112,400	60,162	1,172,562	
	1	営業費用	965,447	59,527	1,024,974	
		6	562,235	59,527	621,762	
		減価償却費				
	2	営業外費用	119,004	635	119,639	
		1	102,574	635	103,209	
		支払利息及び 企業債取扱 諸 費				

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
4	資本的支出		1,298,446	240	1,298,686	
	1	建設改良費	747,269	240	747,509	
		1	729,203	240	729,443	
		管きよ建設 改 良 費				

令和2年度豊明市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益 (△は純損失)	△ 6,742
	減価償却費	621,762
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	824
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,308
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	603
	受取利息及び受取配当	△ 1
	支払利息	103,209
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 170
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 183,236
	長期前受金戻入額	△ 315,267
	小計	<u>224,290</u>
	利息及び配当金の受取額	1
	利息の支払額	<u>△ 103,209</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	121,082
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 667,647
	無形固定資産の取得による支出	△ 16,424
	負担金による収入	83,396
	国庫補助金等収入	342,118
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,299
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	237
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 257,021</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	343,700
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 551,177
	他会計からの繰入金による収入	222,054
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>14,577</u>
	資金増加額 (△は減少)	△ 121,362
	資金期首残高	<u>176,540</u>
	資金期末残高	55,178

給 与 費

1 総括

区分	職員数		報酬 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)		
補正後	損益勘定支弁職員	0	[1] 6	815
	資本勘定支弁職員	0	2	0
	合 計	0	[1] 8	815
補正前	損益勘定支弁職員	0	[1] 6	815
	資本勘定支弁職員	0	2	0
	合 計	0	[1] 8	815
比 較	損益勘定支弁職員	0	[0] 0	0
	資本勘定支弁職員	0	0	0
	合 計	0	[0] 0	0

〔 〕内は、会計年度任用職員について外書きしたものである。

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	902	3,299	324	1,178	
	補正前	852	3,289	324	1,148	
	比 較	50	10	0	30	

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	
手 当	240	その他の増減分	240

明 細 書

給 与 費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
22,181	15,990	38,986	11,038	50,024	
8,045	6,045	14,090	3,995	18,085	
30,226	22,035	53,076	15,033	68,109	
22,181	15,990	38,986	11,038	50,024	
8,045	5,805	13,850	3,995	17,845	
30,226	21,795	52,836	15,033	67,869	
0	0	0	0	0	
0	240	240	0	240	
0	240	240	0	240	

超過勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
850	1,790	24	7,838	5,830	
700	1,790	24	7,838	5,830	
150	0	0	0	0	

説明	備考
職員の異動等に伴う増	

令和2年度豊明市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土地		6,232	
	ロ 建物	0		
	減価償却累計額	<u>0</u>	0	
	ハ 構築物	14,918,665		
	減価償却累計額	<u>△ 570,933</u>	14,347,732	
	ニ 機械及び装置	47,336		
	減価償却累計額	<u>△ 10,303</u>	37,033	
	ホ 車両運搬具	74		
	減価償却累計額	<u>0</u>	74	
	ヘ 工具、器具及び備品	686		
	減価償却累計額	<u>△ 151</u>	535	
	ト 建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計			14,391,606
	(2) 無形固定資産			
	イ 施設利用権		916,922	
	ロ 電話加入権		0	
	ハ ソフトウェア		<u>0</u>	
	無形固定資産合計			916,922
	(3) 投資その他の資産			
	イ 出資金		<u>455</u>	
	投資その他の資産合計			<u>455</u>
	固定資産合計			<u>15,308,983</u>
2	流動資産			
	(1) 現金預金		55,178	
	(2) 未収金	72,361		
	貸倒引当金	<u>△ 824</u>	71,537	
	(3) 貯蔵品		0	
	(4) その他流動資産		0	
	流動資産合計			<u>126,715</u>
	資産合計			<u><u>15,435,698</u></u>

令和2年度豊明市下水道事業開始貸借対照表

(令和2年4月1日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土地		6,232	
	ロ 建物	0		
	減価償却累計額	0	0	
	ハ 構築物	14,251,018		
	減価償却累計額	0	14,251,018	
	ニ 機械及び装置	47,336		
	減価償却累計額	0	47,336	
	ホ 車両運搬具	74		
	減価償却累計額	0	74	
	ヘ 工具、器具及び備品	686		
	減価償却累計額	0	686	
	ト 建設仮勘定		0	
	有形固定資産合計		14,305,346	
	(2) 無形固定資産			
	イ 施設利用権		940,873	
	ロ 電話加入権		0	
	ハ ソフトウェア		0	
	無形固定資産合計		940,873	
	(3) 投資その他の資産			
	イ 出資金		455	
	投資その他の資産合計		455	
	固定資産合計		15,246,674	
2	流動資産			
	(1) 現金預金		176,540	
	(2) 未収金	72,191		
	貸倒引当金	0	72,191	
	(3) 貯蔵品		0	
	(4) その他流動資産		0	
	流動資産合計		248,731	
	資産合計		15,495,405	

		負債の部	
3	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,385,148	
	企業債合計		4,385,148
	(2) 引当金		
	イ 修繕引当金	0	
	引当金合計		0
	固定負債合計		4,385,148
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	551,177	
	企業債合計		551,177
	(2) 未払金		228,941
	(3) 前受金		0
	(4) 引当金		
	イ 賞与等引当金	0	
	ロ 法定福利費引当金	0	
	引当金合計		0
	(5) その他流動負債		0
	流動負債合計		780,118
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金		6,702,998
	収益化累計額		0
	繰延収益合計		6,702,998
	負債合計		<u>11,868,264</u>
			資本の部
6	資本金		3,625,698
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 寄附金	0	
	ロ 負担金	0	
	ハ 補助金	1,443	
	資本剰余金合計		1,443
	(2) 利益剰余金		
	イ 減債積立金	0	
	ロ 建設改良積立金	0	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	0	
	利益剰余金合計		0
	剰余金合計		1,443
	資本合計		<u>3,627,141</u>
	負債資本合計		<u><u>15,495,405</u></u>

令和2年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）事項別明細書

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業 収 益			1,112,400	60,210	1,172,610
	2 営業外収益		493,033	60,210	553,243
		5 長期前受金 戻 入	255,057	60,210	315,267

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
2 下水道事業 費 用			1,112,400	60,162	1,172,562
	1 営業費用		965,447	59,527	1,024,974
		6 減価償却費	562,235	59,527	621,762
	2 営業外費用		119,004	635	119,639
		1 支払利息及び 企業債取扱 諸 費	102,574	635	103,209

(単位：千円)

節	金額	説明
1 長期前受金戻入	60,210	国庫補助金長期前受金戻入 4,953
		県補助金長期前受金戻入 1,055
		他会計補助金長期前受金戻入 54,202

(単位：千円)

節	金額	説明
1 有形固定資産減価償却費	59,527	構築物減価償却費 59,376
		工具器具及び備品減価償却費 151
1 企業債利息	635	企業債利息 635

資本的收入及び支出
支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
4	資本的支出		1,298,446	240	1,298,686
	1	建設改良費	747,269	240	747,509
		1 管きよ建設 改 良 費	729,203	240	729,443

(単位：千円)

節	金額	説明
2 職員手当等	240	通勤手当 30
		超過勤務手当 150
		扶養手当 50
		地域手当 10